

## 機能強化計画の進捗状況(要約)

### 1.15年4月から16年9月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

#### 中小企業金融の再生に向けた取組み

##### 1 創業・新事業支援機能等の強化

経営革新法」等支援担当者やリエゾンオフィサーを新設したことで、中小企業センターや政府系金融機関と業務連携を進め、大学のリエゾンオフィスとの連携強化が図れております。その成果として、5月に中小企業約300社及び25大学と1研究所と自治体が参加した「京信・産学公・交流フォーラム」を開催し、その後、12の大学と業務連携・協力の覚書を結ぶ事が出来ました。更に「京都ロボットフォーラム」を10月に開催するなど、その成果が着実に現れてきております。今後は更に連携を強化し、対応手法や運用方法についても更なる検討が必要であると認識しております。

##### 2 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

15年4月に「企業再生支援課」を設置し積極的に事業再生支援を実施した結果、15年度は経営改善取組み先のうち41先のランクアップが図れました。社内研修としては企業金融塾を昨年度に引き続き開講し、京信 JOC のホームページ上にビジネス・マッチングの場として「知恵」を開設しました。今後も大学や企業及び各機関との連携を更に強化し、事業シーズと企業ニーズを結びつけるお手伝いをしていきたいと考えております。

##### 3 早期事業再生に向けた積極的な取組み

各種再生手法を検討する中、経営者と一体となり企業の課題に積極的に取組む為の人材派遣や新しい取組みとして DDS を活用し、中小企業再生支援協議会についても活用しております。

##### 4 新しい中小企業金融への取組み強化

多様な企業ニーズに応えるため、ローンレビュールールを明確にするとともに、財務制限条項についての活用を検討し実践するなど、新しい取組みを始めております。更に9月より、新しい中小企業向け融資「京信スピードローン サツ」を発売し、迅速な回答と無担保・第三者保証不要という商品性により、多くの問い合わせや支援が実現しております。

#### 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み

法令を遵守した適切な自己査定や事例を踏まえた合理的な不動産評価を行うという従来からの一貫した姿勢を継続しながらも、事務ガイドラインの一部変更を取り入れた自己査定に変更するなど、常に適正化を図っております。ガバナンスの強化という点では、総代会の仕組み、選考方法等を平成15年度ディスクロージャー誌の中で、解り易く図表を交えて説明しております。また、地域貢献に関する情報開示では、その内容を平成15年度ディスクロージャー誌及びホームページで公表しております。コンプライアンスという点では、社内外の研修や外部資格取得試験についても積極的に参加しており、今後も積極的な参加によりレベルの維持・向上が図れると認識しております。

### 2.16年4月から16年9月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

#### 中小企業金融の再生に向けた取組み

##### 1 創業・新事業支援機能等の強化

5月に中小企業約300社及び25大学と1研究所と自治体が参加した「京信・産学公・交流フォーラム」を開催し、同時に産学連携支援融資「リサーチ」を発売しました。そして、産学連携の推進に向けた業務連携・協力の覚書を京滋の12大学と結びました。更に、10月には分野を絞った交流フォーラム「京都ロボットフォーラム」を開催いたしました。また、9月には「近畿地区産業クラスターサポート金融会議」に協力金融機関として参加しました。今後は関係機関との連携を強化し、対応手法や有効な運用方法についても更なる検討が必要であると認識しております。

##### 2 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

京信 JOC のホームページにビジネスマッチングコーナーとして「知恵」を開設し、企業金融塾を昨年度に引き続き16年度についても開講いたしました。今後も大学や企業及び各機関との連携を更に強化し、事業シーズと企業ニーズを結びつけるお手伝いをしていきたいと考えております。

##### 3 早期事業再生に向けた積極的な取組み

早期企業再生への新しい取組みとして DDS を1件実行しました。その他、中小企業再生支援協議会も活用しております。今後も有効な事例があれば積極的に活用することを考えております。

##### 4 新しい中小企業金融への取組み強化

ローンレビュールールを明確にし、財務制限条項付き融資を実施した他に、貸出債権の証券化等の新しい取組みも検討しております。更に9月より、新しい中小企業向け融資「京信スピードローン サツ」を発売し、迅速な回答と無担保・第三者保証不要という商品性により、多くの問い合わせや支援が実現しております。

#### 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み

法令を遵守した適切な自己査定や事例を踏まえた合理的な不動産評価を行うという従来からの一貫した姿勢を継続しながらも、事務ガイドラインの一部変更を取り入れた自己査定に変更するなど、常に適正化を図っております。ガバナンスの強化という点では、ディスクロージャー誌の中で、総代会の仕組み、選考方法等を解り易く説明し、地域貢献に関する情報開示という点でも公表しております。コンプライアンスという点では、社内外の研修や外部資格取得試験についても積極的に参加し、16年9月現在コンプライアンスオフィサー2級の合格者は837名に上っております。今後も積極的な参加によりレベルの維持・向上が図れると認識しております。

「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づく機能強化計画の集中改善期間も残すところあと半年となりました。計画検討段階のものは、全力をあげて早急実現できるように取組んでまいります。そして、新会長、新理事長体制のもと、コミュニティバンクの原点を忘れず、ゆたかな未来を地域の皆様と共に築いていけるよう取組んでまいります。

3. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況(別紙様式 1)

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	新事業支援融資を審査する企業金融部の機能強化と総合的な支援サービスの提供を行います。	経営革新法等申請支援担当者」の新設と各地の中小企業支援センターと連携します。	企業実査プログラムの整備と事後モニタリング実査を試行の後に本格稼働させます。	平成15年9月に「経営革新法」等、申請支援担当者を2名新設し、その機能増進を図るために、京都府中小企業総合センターの経営革新法および創造法の申請説明会に参加しました。また、申請支援担当者を中心に中小公庫・国金等の政府系金融機関との連携、各大学・エソソオフィスとの連携をベースに企業実査のプログラム整備を検討し、各地の中小企業支援センターとの連携も始めています。	企業実査プログラムの整備を図るため、企業金融部審査班による融資事前の企業実査を実施して問題点等について検討を加えました。支援センター等外部組織のノウハウ吸収のため、龍谷大学主催の「経営革新ブラッシュアップセミナー」に参画し、京都市中小企業支援センター及び京都府の新事業支援機関である京都産業21と連携し、参加企業の相談を受付しました。そうした経験を踏まえて企業実査プログラムの整備に活用しています。	
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	企業金融塾入門コース、上級コース、目利き養成コースに発展させ、内容の充実と対象人員の増加を図っていきます。	企業金融塾の「上級コース」プログラムを作成します。	上級コースを実施します。 「目利き養成コース」プログラムを作成します。	企業金融塾については、14年度下期より第3期(34名)の金融塾を開始し、15年上期7月で終了。その間6回に亘り事例研究等の研修を行い、更に取引先4社への企業訪問による実地研修を行いました。16年9月からは新プログラムを実施しました。	9月に新たなプログラムのもと企業金融塾として、基礎コース(33名)と上級コース(企業再生コース21名)を開講しました。2月までに7回の事例研究等の研修を行い、更に取引先への企業訪問による研修も予定しています。	
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。産学クラスターサポート会議」への参画	京都、滋賀南部という大学の集積エリアを営業基盤とする金融機関として産学連携を強化します。	企業金融部に「エソソオフィス」を新設します。 龍谷大学レックを含め、6大学センターとの情報交流を開始します。 日本政策投資銀行との連携の強化を検討します。	6大学センターの情報を当金庫の若手経営者サークル「京信JOC」等に還元するサービスを開始します。	京都商工会議所と各大学の「エソソオフィス」が連携した「大学シーズ事業化懇談会」に参加し、各大学で現在進められている独自の技術シーズ等の情報収集を図りました。訪問先は25大学と1研究所センター。企業金融部に「エソソオフィス」2名を新設しました。龍谷大学レックを含めた各大学「エソソオフィス」25センター・1研究所との連携、パイプ作りを着手、16年3月に中小公庫・国金・商工中金と業務連携の覚書締結。また特定非営利活動法人近畿バイオインダストリー振興会議に入会を申し込みました。	JOCのホームページに、ビジネス・マッチング掲示板「知恵」を開設し、情報交換を開始しました。5月24日、京都国際会議場にて「京信産学公交流フォーラム」を開催、京都・滋賀・大阪・奈良の25大学、1研究所と約30社の企業参加及び自治体の参加を得ました。9月9日、大阪にて「産学クラスター計画」企業経営者トップ金融セミナーに協力金融機関として参加しました。9月27日、京都工芸繊維大学と包括の産学連携を締結。これらの活動を通じ、産学連携の実績とノウハウを蓄積してきたことから10月までに京都・滋賀の12大学と覚書を締結しました。	25大学 1研究所センター:大阪大学・大阪電気通信大学・大谷大学・京都外国語大学・京都学園大学・京都橘女子大学・京都工芸繊維大学地域共同センター・京都産業大学研究機構産学連携係・京都女子大学・京都精華大学・京都造形芸術大学・京都大学国際融合創造センター・京都府立医科大学・京都府立大学・京都文教大学(株)国際電気通信基礎技術研究所(ATR)・滋賀医科大学・滋賀県立大学・滋賀大学・成安造形大学・同志社女子大学・同志社大学・奈良先端科学技術大学院大学・佛敎大学・立命館大学・龍谷大学エクステンションセンター
(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	各政府系金融機関との連携を強化します。	各金融機関との協調融資プログラムを検討します。	各金融機関との協調融資プログラムを検討します。	中小企業金融公庫京都支店担当者として、「新事業支援融資制度」および「事業再生融資制度」等について情報交換会を開催。審査部、企業金融部に、政投銀・中小公庫・商工中金・国金の担当者を配置し、情報交換、協調融資等の連携のためのパイプ役作りを始め、中小公庫・国金・商工中金とは業務連携の覚書を締結しました。	中小公庫、商工中金、国金と業務連携の覚書を締結後、9月に国民金融公庫との業務提携の1号案件を締結することができました。中小公庫とは、公庫の実施している証券化業務への参画に関し情報交換を行っています。	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
(5) 中小企業支援センターの活用	企業金融部にリエゾンオフィサーを新設します。 営業エリア内にある12の中小企業支援センターを活用し、創業・新事業支援機能を強化します。	各中小企業支援センターとの定期的な情報交換システムを確立します。	各中小企業支援センターとの連携による創業支援事例を得るようになります。	当金庫エリアにある各支援センターに情報の提供を依頼し、各支援センターで行われている様々なセミナー・講演の提供を受け、適宜参加をしています。企業金融部にリエゾンオフィサーとして2名を配置しました。	12の中小企業支援センター主催のセミナーや講演会に積極的に参加、また各支援センターと創業支援事例等の情報交換・提携を活発に行いました。特に産学連携等を通じ、京都市の中小企業支援センター、京都府の京都産業21とは情報交換・交流を重点的に行いました。	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	取引先企業に対する経営相談支援機能を強化します。 京信JOCなどの顧客サークル活動を通してビジネス・マッチング活動を強化します。 最も重要なコンサルティング業務は財務コンサルティング業務であるとの認識で、より質の高い支援業務の提供を目指します。	京信情報サ・ビス・トによる情報提供件数の増加を図っていきます。	16年度「京信・DC」活動計画にビジネス・マッチング活動を加えるように提案します。 中小会社会計基準適用に関するチェックシート・トの利用を合意できる会計士・税理士とともに協同で財務コンサルティングを行うサービスプログラムを検討します。	従前に比べより内容を重視した情報サービスシートにより情報を収集・活用し、大学が持つ事業ニーズと企業のニーズを結び付けるようなビジネス・マッチングを始めました。そうした中インターネットを活用し、JOC会員を対象とした、ビジネス・マッチング掲示板「知恵」による情報交換を開始。また金庫内CCCNetにビジネス・マッチング掲示板を新設し、店舗間のマッチングも展開しました。加えて「京信・産学公・交流フォーラム」の実施により、各大学・リエゾンオフィスとの交流が図れ、当初の方針も着実に具体化してきており、これらの活動の中から取引先企業との結びつきが強化できました。本フォーラムの開催と同時に研究委託費を対象とした、低レート・融資商品「リサーチ」を発売しました。	インターネットを活用した、JOC会員対象のビジネス・マッチング掲示板「知恵」による情報交換を開始。また金庫内CCCNetにビジネス・マッチング掲示板を新設し、店舗間のマッチングも展開しました。5月には「京信・産学公・交流フォーラム」を開催、各大学・リエゾンオフィスとの連携を図り、その一環として、研究委託費を対象とした、低レート・融資商品「リサーチ」を発売しました。連携の深まってきた各大学のリエゾンオフィス等の情報も活用。10月には9大学・2研究所・1企業の出展のもと「京都ロボットフォーラム」の開催を予定しています。また12大学とは業務提携の覚書を締結しました。10月に近畿京信連絡協議会との合同研修会を開催予定。こうした研修会を通じ、中小会社会計基準適用に関するチェックシート・トの利用を合意できる会計士・税理士とともに協同で財務コンサルティングを行うサービスプログラムを検討します。	
(2) コンサルティング業務、M & A業務等の取引先企業への支援業務の取組み				2(1)に記載		
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	再生可能と思われるすべての取引先の再生を支援するとともに結果を年1回公表し、モニタリングを強化し、財務コンサルティング・金融支援を強化します。	企業再生支援課の担当者を再生セミナーに参加させます。 不良貸出先の再生可能性を検討し、公表します。	15年度の施策を継続実施します。 不良貸出先の再生可能性を検討し、公表します。	経営改善支援に関する体制整備として、審査部に設置したプロジェクトチームを管理部企業再生支援課に昇格させ、担当人員も5名増強しました。上記担当者が様々なセミナー・研修会に12回・37名が参加しました。経営改善支援の取組状況として、積極的な事業再生支援のため、1,300社余のバランスシートを検証し、再生対象先の拡大をはかりました。取引先の事業変動とその原因把握および具体的な再生計画が策定できる「企業再生ビジネスサポートシステム」を導入しました。このシステムにより、財務内容改善のサポートを実施、併せて経営改善計画書の策定及び実践にかかるサポートも実施し、平成15年度は41先がランクアップしました。平成15年度のディスクロージャー誌で再生支援取組状況を公表。今後も取引先・担当税理士・コンサルティング会社・金庫が一体となった経営改善への取組みを推進していきます。	営業店・企業再生支援課にて不良貸出先の再生可能性を定期的に検討し、対象先を拡大しました。中小公庫主催の事業再生支援講座、信用保証協会との企業再生に関する勉強会を2回開催しました。	財務制限条項などを活用、ローンレビューを日常的に行う事で、過度な担保・保証への依存のない新しい金融サービスを展開していきます。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	企業金融塾に「上級コース」目利き養成コース」を新設します。 社内外研修受講実績などの人事情報を整備します。	社内外研修受講実績などの人事情報を整備します。	企業金融塾に「上級コース」を新設し「目利き養成コース」を準備します。	研修受講者の人事情報を整備し計画的な人材育成を図るプログラムを策定。また、全信協主催の「企業支援「企業再生研究会」に参加し、その成果として「実践！中小企業支援マニュアル」が発表されました。このマニュアルをテキストとして9月より「基礎コース」と「上級コース」(企業再生コース)を企業金融塾として開講しました。	新たに9月より企業金融塾を開講。基礎コース33名と上級コース(企業再生コース)21名が参加しました。2月までに7回の事例研修等の研修を行います。特に、企業再生コースでは中小企業の再生支援スキルの向上をテーマとしており実践的な研修を行っていきます。	
(5) 地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	同様のプログラムが始まれば協力します。	同プログラムに協力します。	同プログラムに協力します。	同プログラムについてまだ開始されていません。	同プログラムについてまだ開始されていません。	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	融資事後モニタリングを強化し、早期再生のための措置を行います。	取引先の事業変調をもとに自動モニタリング出来る財務指導等を選定します。	全取引先を対象とした自動モニタリングシステムの開発、財務制限条項の導入検討、個人保証の見直しを行います。	企業再生ビジネスサポートシステムの導入を検討し、平成16年4月より稼働しました。財務制限条項付貸付を1件実行しました。自動モニタリングシステムを活用した貸出審査を開始しました。	企業再生ビジネスサポートシステムを稼働させました。貸出案件審査・ローンレビューに自動モニタリングシステムのデータを活用し、個別社の収益・リスク管理に利用しています。財務制限条項付貸付を1件実行しました。	
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	企業再生ファンドの組成の可否を17年3月までに検討します。	企業再生ファンドの組成の可否の検討に着手します。	企業再生ファンドの組成の可否を検討します。	前期同様、検討を行いました。事業推進協議会との連携を図りましたが、具体化しませんでした。	今期においても企業再生ファンドの組成を検討しましたが、具体化しませんでした。	
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	DIPファイナンス及びそれに準じる再生ファイナンス取扱方法を検討します。	DIPファイナンス及びそれに準じる再生ファイナンス取扱方法を検討し、融資審査会に報告します。	デット・エクイティ・スワップの取扱方法を検討し、融資審査会に報告します。	DES、DIPファイナンス及びそれに準じる取扱い方法を検討し、融資審査会に報告しましたが、DES、DIPファイナンス共に有効と思われる再生事例はありませんでした。RCCの事業再生スキームにより、DDSを1件実行しました。	DES、DIPファイナンス共に有効と思われる再生事例はありませんでした。取扱方法については引き続き検討しています。RCCの事業再生スキームにより、DDSを1件実行しました。	
(4) 中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	中小企業再生型信託スキーム」RCC信託機能の取扱方法を検討し、有効な再生事例があれば積極的に活用していきます。	全信協主催の中小企業再生型信託スキーム」研修会に参加し、企業再生ファンドの活用方法の検討を行い、融資審査会に報告します。	中小企業再生型信託スキーム」RCC信託機能の取扱方法を検討し、融資審査会に報告します。	中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の取扱い方法を検討し、融資審査会に報告しましたが、RCC信託機能が有効と考えられる事例はありませんでした。	RCC信託機能が有効と考えられる事例はありませんでした。引き続き有効な事例があれば積極的に活用していきます。	
(5) 産業再生機構の活用	産業再生機構の活用方法を検討し、有効な再生事例があれば積極的に活用していきます。	産業再生機構の活用方法を検討し、融資審査会に報告します。	活用方法を検討し、有効な事例があれば積極的に活用していきます。	産業再生機構の活用を検討しました。その活用方法を検討し、融資審査会に報告、有効な事例があれば活用する事の詳細を得ましたが具体的な再生案件はありませんでした。	産業再生機構を活用する案件はありませんでした。	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	中小企業再生支援協議会に協力し、その機能を活用します。	第一号議案を京都府中小企業再生支援協議会に持ち込み再生計画を検討します。	平成16年9月までに3件の事案を持ち込むことを目標とします。	再生案件2件を中小企業再生支援協議会に持ち込みましたが、1事案についてはそのスキームが受け入れられませんでした。もう1事案は現在検討中です。	営業店・本部にて再生案件を点検して抽出。再生計画を検討した結果、中小企業再生支援協議会に2件の案件を持ち込みましたが1件は受け入れられず、他1件は現在審査中です。	
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	研修の活用だけでなく、企業への短期間出向等を行い、ターンアラウンド・スペシャリストを育成します。	再生支援のための短期間出向を開始します。	ターンアラウンド・スペシャリストの認定基準を整備します。	平成15年10月に人材派遣を行い、継続して経営者一体となり企業の課題に取り組んでいます。その為の相手企業との契約書の作成や具体的な職員選考の検討を行いました。	企業への人材派遣を行い、その経験を活かしターンアラウンド・スペシャリストの認定基準を定める準備を行っています。民間資格取得者の育成、再生支援担当者の養成準備を進めています。その一環として若手職員のチャレンジ研修として、東京の企業再生コンサルティング会社に5名派遣させる予定です。	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
4.新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1)ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	中小企業に適用可能な財務制限条項を検討します。 信用リスクデータベースを活用したスコアリングシステムを確立します。 代表者保証の運用適正化を検討します。	大口取引先のローンレビュールールを整備し、融資審査会に報告します。	大口取引先に適用可能な財務制限条項を検討します。 信用リスクデータベースを活用した、スコアリングシステムを確立します。	ローンレビュールールについて方法・回数・時期等を検討した結果、大口取引先(融資残高10億円以上)の先については、四半期毎に融資審査会に報告することとし、15年度下期より実施しました。加えて大口貸出先上位20社については、経営会議資産査定委員会に個別の動向を報告しています。また、残高基準に加えて、未保全額、EL(予想損失)を基準とした上位20社の動向を報告することを検討しています。信用リスクデータベースによるスコアリングシステムを利用したスピードローンの取扱いを開始しました。	財務制限条項付融資を1件実行しました。大口取引先のローンレビューについて、残高を基準とした抽出に加えて、未保全額、EL(予想損失)額を抽出基準とすることを検討しています。信用リスクデータベースによるスコアリングシステムを利用し、ミドルマーケットを対象に無担保・第三者保証不要のスピードローン「サット」の取扱いを開始しました。個人保証取扱い基準については、法制制度審議会の包括根保証に関する答申に沿って見直しを開始しました。	
(3)証券化等の取組み	信金中金、信金信託と提携した貸出債権の証券化を検討します。	信金中金、信金信託と提携した貸出債権の証券化を検討します。	信金中金、信金信託と提携した貸出債権の証券化を検討します。	前期同様、信金中金、信金信託と提携した貸出債権の証券化の検討を行っていますが、具体化まで至っていません。	信金中金、信金信託と提携した貸出債権の証券化の検討を行っていますが、具体化まで至っていません。中小公庫との間で債権の証券化につき具体的な申し入れもあり30件・5億程度の案件発掘に着手しました。	証券化等の取組みが、取引再生中小企業への新しい金融サービスとして有効であるか、なお一層の検討が必要と思われる。
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	日本税理士連合会が作成した「中小会社会計基準適用に関するチェックリスト」をベースに、取引条件を債務者有利なものとするプログラムを新設いたします。	新プログラムの検討を行います。	新プログラムを新設し適用していきます。	取引先税理士とチェックリストの活用方法を検討し、税理士会との連携を密にすることでチェックリストの内容精査をより念入りに行っています。	担保・第三者保証を不要とする新型融資「京信スピードローン「サット」」を9月から販売開始しており、その中で精度の高い財務諸表については債務者に有利となる審査プログラムを検討中です。また税理士との合同研修会を10月に実施します。	取引先の財務諸表の精度が相対的に高い場合には、取引先がより有利な借入条件を適用できるようなプログラムを新設します。
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	取引先の財務データ、取引データ、倒産データをデータ化し将来の倒産確率、貸倒れ予想額を計算しスコアリングを行います。	データベースを整備し、スコアリングシステムを完成させます。	スコアリングシステムを活用し、適正金利水準や収益状況の把握、審査の効率化を図ります。	信用リスクデータベースを整備・構築したスコアリングシステムの構築を行い、無担保・第三者保証不要のスピードローン「サット」の取扱いを9月から開始しました。スコアリングシステムにより受付から2営業日までに融資の可否連絡をする迅速な審査態勢を可能にしました。経営支援貸出認定に基準金利(適正金利水準)を用いた自己査定を実施しています。	信用リスクデータベースに基づくスコアリングシステムを審査手法に取り入れたスピードローン「サット」の取扱いを開始しました。経営支援貸出認定に基準金利(適正金利水準)を用いた自己査定を継続して実施しています。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
5.顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	既存先も新約定書で変更契約を締結します。 他の債権書類は内容の説明を受けた確認署名欄のある書式に変更していきます。	各種書類について書式改定等を検討します。	書式改訂等の実施を予定しております。	説明責任については、営業店に徹底し実施しています。書式については確認署名、捺印欄を設けた契約書の書式改訂を行い、16年度下半期から運用開始予定です。	契約証関係の書式を見直し、改訂を行います。事務取扱方法の検討を行い、16年度下半期より運用開始の予定です。	債務者、保証人、担保提供者等に対し契約内容に従い、様々な融資条件を説明の上、借入・保証(担保提供)意思を確認しています。
(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催	会議・研修等で他行庫の事例等を紹介し、当金庫の業務に活かしていきます。	同会議へ積極的に参加し、業務に活かします。	前年度スケジュールを継続実施します。 前年度発生事例に基づく研修を行います。	第1回会議(15.06.24)、第2回会議(15.08.25)にコンプライアンス部長と審査課長の2名が各出席し、第3回会議(15.11.26)にコンプライアンス部長と課長、第4回会議(16.02.26)には審査部長とコンプライアンス課長が参加し、各行の苦情処理対応等の情報・意見交換し関係業務の遂行に活かしました。	第5回会議(16.05.27)はコンプライアンス課長と審査課長、第6回会議(16.08.30)には法務部長と審査課長が参加し、苦情発生状況、対応状況について他行庫と情報・意見交換し、内容について法務リスク管理委員会にて発表し、関係業務に活かしました。(16.06.28本部組織改革でコンプライアンス部を法務部と業務部お客様相談室に分割しました。)	
(3)相談・苦情処理体制の強化	本部関係部署から苦情に基づく徹底改善を図ります。 会議・研修を行い予防・再発防止に努めます。	苦情に基づく全店への徹底改善と結果報告により再発防止を図ります。 会議・研修等で苦情に基づく研修・徹底を行い予防・再発防止に活かします。	前年度スケジュールを継続実施します。 前年度発生事例に基づく研修を行います。	関係部署から全部室店に苦情事例に基づき再発防止策を徹底しました。またコンプライアンス部では、支店長研修、コンプライアンス・オフィサー会議等で苦情事例に基づく再発防止策を徹底しました。業務部お客様相談室の設置により、苦情対応・処理の専任化による相談・苦情処理体制の強化を図りました。	全店の副長を対象に副長会議、コンプライアンス・オフィサー会議で徹底を図りました。お客様相談室設置以降、係別研修での研修・徹底の機会を増加させました。	顧客との良好な信頼関係を維持・向上することを第一とし、苦情事例を分析・検証することにより再発防止はもとより、サービス向上・商品開発業務等に活かしていきます。
6.進捗状況の公表	半期ごとの内容について、ホームページ等で公表します。	15年度上期の進捗状況を公表します。	15年度下期及び16年度上期の進捗状況を公表します。	公表の方法は、ホームページを活用し、半期毎に公表しています。	平成16年3月の進捗状況について、各担当セクションにて検討・実施しその結果をホームページで公表しました。平成16年9月の進捗状況についてホームページで公表する準備を進めました。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
<b>【以下任意】</b>						
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	法令等が変更された場合には、必要に応じて自己査定及び償却・引当の方法の適正化を実施します。	必要に応じて行います。	必要に応じて行います。	自己査定については金融庁新事務ガイドラインの一部変更を取り入れ、変更しました。償却・引当についても適切な処理を実施し、ディスクロージャー誌に反映させました。	自己査定及び償却・引当については適切に処理し、その結果をディスクロージャー誌に公表しています。	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	売買事例データの収集とデータの正確な分析に努め、担保評価方法の合理性を維持します。	データの収集及び正確な分析により評価の合理性を検証します。	データの収集及び正確な分析により評価の合理性を検証します。	単純平均による路線価倍率、加重平均による路線価倍率の検証を実施。競売事例を含み、鑑定評価と売買価格・路線価比較の倍率から処分実績からも評価制度の検証を実施しました。また従来からの取引事例に加えて京都地方裁判所の競売事例(約350件)を収集し、担保評価の合理性を検証しました。	京都地方裁判所の競売事例(約350件)を収集により、担保評価率の合理性を検証しました。	
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示				従来、本決算のディスクロージャー誌には開示していましたが、昨年度からは中間決算(平成15年9月期)においても開示しました。	従来どおり平成16年3月の本決算ディスクロージャー誌で開示しました。	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	信用リスクデータベースを整備し、内部格付制度を改善したのち、金利設定基準を新たに定めていきます。	新格付制度の導入を検討します。	新格付制度を導入し、新金利設定基準の検討を行います。	取引先の財務状況等に応じた個別の予想倒産確率をデータとして保有、整備済。予想倒産確率計算システムを格付作業時に参照して利用方法の検討を行いました。	導入にあたって一部の大口貸出先から順に予想倒産確率に基づく信用スコアによる信用格付を試行しています。	
3. ガバナンスの強化						
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	全信協での検討結果を踏まえ、全信協が定める情報開示の任意項目について検討します。	全信協が取りまとめた情報開示の必須項目をもとに総代機能向上策とディスクロージャー誌への掲載方法を検討します。	16年3月ディスクロージャー誌に掲載し、その内容に対するヒアリング等実施し、協同組織運営、総代会制度等の理解状況を把握するよう努めていきます。	ディスクロージャー誌にて総代会の仕組みや総代の選考方法等を解り易く開示しました。	全信協案をもとに、ディスクロージャー誌において総代会の仕組み、総代の選考方法等、解り易く説明し、地区別の総代の氏名を公表しました。また一般会員よりディスクロージャー誌についてご意見があれば本部にフィードバックできる体制を確立しました。	
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	全信協から示される情報開示の方針を受け、業務、とりわけ融資業務について地域貢献の実状を分かりやすく開示します。	15年11月中に情報開示をするための手法等の検討を行います。	16年3月末ディスクロージャー誌で詳細マネーフロー図とその解説を示し、地域貢献の実状を開示します。	平成14年度、平成15年度の地域貢献に関する情報開示をホームページ等で行いました。	平成15年度の地域貢献に関する情報開示をディスクロージャー誌及びホームページで公表しました。	